

※ 1月1日から4月30日までの間に退職された方は、必ず一括徴収してください。

給与支払報告書
特 別 徴 収にかかると給与所得者異動届出書

		年 度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
田 野 町 長 殿 令和 年 月 日提出		給与支払者 〔特別徴収義務者〕	所 在 地		特別徴収義務者 指 定 番 号				
			フリガナ		宛 名 番 号				
			氏名又は名称		担連 当 絡 者 先	所 属 氏 名			
			個人番号 又は法人番号			電 話			
				←個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載		内線 ()			
給 与 所 得 者	フリガナ			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名								
	生年月日	年 月 日							
	個人番号								
	受給者番号								
	1月1日 現在の住所								
異動後の 住 所									
		円		円		円			
1. 特別徴収継続の場合									
新 し い 勤 務 先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	(新規)		法人番号				新しい勤務先へは、月割額 円を	
	所 在 地	〒		担 当 者 連 絡 先	所 属			月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	フリガナ				氏 名			受給者番号	
	氏名又は名称				電 話	内線 ()		納入書の要否 (新規の番号のみ記載)	
								右から 番号を 記入	
2. 一括徴収の場合									
理 由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和9年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、			
		月 日		円		月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。			
3. 普通徴収の場合									
理 由	1. 異動が令和8年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和9年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄							